

君津中央病院企業団低入札価格調査制度実施要領

平成27年6月1日制定

(目的)

第1条 この要領は、君津中央病院企業団が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する土木建築に関する工事で別表の上欄に掲げるものをいう。以下同じ。）の競争入札の執行につき、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10第2項の規定による最低制限価格を設けない場合において、施行令第167条の10第1項及び第167条の10の2第2項（施行令第167条の13において準用する場合を含む。）の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者が当該入札価格によって当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かの調査（以下「低入札価格調査」という。）をし、落札者を決定する場合の必要な手続を定めるものとする。

(対象)

第2条 低入札価格調査の対象となるものは、1件当たりの設計金額が1億5千万円を超える建設工事とする。

(調査基準価格)

第3条 低入札価格調査を実施する基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）は、対象とする建設工事の予定価格の算出の基礎となった項目（以下「算定項目」という。）の額に、当該算定項目ごとに定める割合を乗じて得た額（1円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入した額とする。）の合計額（算出された合計額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。）に100分の108を乗じて得た額とする。ただし、当該合計額が、入札書比較価格（予定価格に108分の100を乗じて得た額をいう。以下同じ。）に100分の90を乗じて得た額を超える場合にあつては100分の90を乗じて得た額（算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。）に100分の108を乗じて得た額を、入札書比較価格に100分の70を乗じて得た額に満たない場合にあつては100分の70を乗じて得た額（算出された額に千円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。）に100分の108を乗じて得た額を調査基準価格とする。

2 前項の算定項目ごとに定める割合及び費目は次のとおりとする。

算定項目	割合	費目
直接工事費	100分の95	直接工事費、直接製作費、機器費、設計技術費、処分費等
共通仮設費	100分の90	共通仮設費、間接労務費等

現場管理費	100分の80	現場管理費、工場管理費、 据付間接費、技術者間接費等
一般管理費等	100分の55	一般管理費等

(予定価格書への記載)

第4条 予定価格を記載した書面に、調査基準価格を「(調査基準価格 ○○円)」と記載し、さらに、当該調査基準価格に108分の100を乗じて得た額を「(調査基準価格の108分の100の額 ○○円)」と記載するものとする。

(入札者への周知)

第5条 調査基準価格は、君津中央病院企業団予定価格事前公表実施要領(平成17年9月22日制定)に準じて入札者に周知するものとする。

(価格失格基準)

第6条 調査基準価格を下回る価格をもって入札を行った者のうち、次の各号に該当する者は、失格とする。

(1) 算定項目の額に、当該算定項目ごとに定める次の各号に掲げる割合を乗じて得た額(1円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入した額とする。以下「算定項目の失格基準」という。)の合計額(算出された合計額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)を下回った額で入札した者

ア 直接工事費 100分の75

イ 共通仮設費 100分の70

ウ 現場管理費 100分の70

エ 一般管理費 100分の30

(2) 入札書に添付した積算内訳書に記載の算定項目の額のいずれかが、当該算定項目の失格基準を下回った額で入札した者

(調査対象者)

第7条 低入札価格調査の対象者は、予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札を行った者のうち、調査基準価格を下回る価格をもって入札を行った者(以下「調査対象者」という。)で、前条に定める価格失格基準に該当しない全ての者とする。

(入札の執行)

第8条 開札の結果、入札書に記載された金額が最も低かった者が調査対象者である場合、入札執行者(君津中央病院企業団建設工事等契約事務取扱要領(平成11年3月1日制定)第7条第1項に規定する入札執行者をいう。以下同じ。)は、落札者の決定を保留するものとする。

(調査報告書等)

第9条 入札執行者は、前条の保留をした後、速やかに低入札価格調査報告書(別記

様式第1号)により、当該調査対象者に対して、別記1提出書類一覧に定められた書類又は低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書(別記様式第14号)(以下「調査報告書等」という。)を、別記2書類作成要領に従い作成し、提出するよう求めるものとする。

- 2 前項に定める調査報告書等の提出期限は、開札をした日の翌日から起算して5日以内とする。ただし、この期間に君津中央病院企業団の休日を定める条例(平成18年、条例7号)に規定する企業団の休日(以下「企業団の休日」という。)が含まれる場合にあつては、その休日の日数は、この期間に算入しないものとする。
- 3 調査報告書等は、一度提出された後の書類の差し替え及び追加提出は認めないものとする。
- 4 入札執行者は、調査対象者が提出期限までに調査報告書等を提出しない場合又は低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書を提出した場合は、低入札価格調査を実施せず、当該調査対象者の入札を無効とする。

(低入札価格調査の実施)

第10条 入札執行者は、第8条の規定により落札者の決定を保留した後、直ちに順位が上位のものから低入札価格調査を実施しなければならない。

- 2 前項の規定は、調査対象者から提出された調査報告書により、次の各号に掲げる事項について事情聴取等の調査を行うものとする。なお、事情聴取は、入札の責任者(代表者、支店長又は営業所長等)から行うものとする。

- (1) 当該価格で入札した理由
- (2) 入札価格の積算内訳
- (3) 下請予定業者等の状況
- (4) 配置予定技術者等の状況
- (5) 手持工事の状況
- (6) 入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関連
- (7) 手持資材の状況及び資材購入予定先の状況
- (8) 手持機械の状況及び機械リース元の状況
- (9) 労務者の確保計画
- (10) 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者
- (11) 建設副産物の搬出地
- (12) 施工体制
- (13) その他必要な事項

(委員会の設置)

第11条 前条の審査を行うため、君津中央病院企業団低入札価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

- 2 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

(委員長)

第12条 委員長は、病院長の職にある者をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指定した委員がその職務を代理する。

(委員)

第13条 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

病院長、副院長、医務局長、事務局長、事務局次長、総務課長、医事課長、管財課長、財務課長、経営企画課長

2 前項の委員における副院長の職にある者にあつては、あらかじめ委員長が指名した者とする。

3 前2項の規定にかかわらず、委員長は必要に応じて指名した職員を委員に加えることができる。

(委員会の会議)

第14条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員会への付議)

第15条 入札執行者は、第10条による調査を実施した結果及び意見を記載した書面（以下「低入札価格調査表」という。）（別紙第1号様式）及び提出された調査報告書等を、「君津中央病院企業団低入札審査委員会への調査結果の提出について」（別紙第2号様式）により、委員会に提出し、意見を求めるものとする。

(委員会による審査)

第16条 委員会は、前条の規定により意見を求められたときは、速やかに必要な審査を行い、低入札価格審査報告書（別紙第3号様式）により報告するものとする。

2 委員会は、提出された低入札価格調査表及び調査報告書等のみでは、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれの有無を判断するに十分でないとき認めるときは、第9条第3項の規定にかかわらず、調査対象者に対し、教示した日の翌日から起算して2日以内に書類の追加提出を認めるものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、審査を中止するものとする。

(1) 積算根拠が明確でない場合

(2) 設計図書等に計上した設計数量、工法及び施工条件等を満たしていない場合

(3) 下請予定業者等の見積書の金額が過去の取引実績等により裏付けできない場合

(4) 経費削減可能額及びその計数的根拠が計数的に明らかでない場合

(5) 労務者の確保及び配置計画が現実的に明らかでない場合

(6) 法令遵守の上で疑義がある場合

(落札者の決定)

第17条 入札執行者は、委員会の審査を踏まえ、落札者を決定するものとする。

2 調査対象者を落札者として決定する場合は、入札執行者は、必要に応じて、当該調査対象者の技術者の状況、企業団発注の建設工事の成績状況並びに経営及び信用状況等についての調査を行うものとする。

3 調査対象者を落札者としなないことに決定した場合は、その旨を調査対象者へ通知するものとする。

4 調査対象者を落札者として決定した場合は、遅滞なくその旨を入札参加者へ通知しなければならない。

(契約の締結)

第18条 調査対象者と契約を締結しようとする場合は、次に掲げる要件のもとに契約を締結するものとする。

(1) 契約に係る保証の額は、請負代金額の10分の3以上とする。

(2) 契約に係る前金払の割合は、請負代金額の10分の2以内とする。

(3) 当該落札者は、配置予定技術者とは別に、同技術者と同等以上の資格を有する技術者を1人以上専任で配置するものとする。また、この場合における現場代理人については、常駐を要するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成27年6月1日から施行する。

(君津中央病院企業団低入札価格調査制度試行実施要領の廃止)

2 君津中央病院企業団低入札価格調査制度試行実施要領(平成11年5月26日施行)は、廃止する。

別記 1 提出書類一覧

様式番号	名 称
別記様式第 1 号の 1	低入札価格調査報告書
別記様式第 1 号の 2	当該価格で入札した理由
別記様式第 2 号の 1	積算内訳書
別記様式第 2 号の 2	内訳書に対する明細書
別記様式第 3 号	下請予定業者等一覧表（経費内訳兼体系図）
別記様式第 4 号	配置予定技術者等名簿
別記様式第 5 号の 1	手持工事の状況（対象工事現場付近）
別記様式第 5 号の 2	手持工事の状況（対象工事関連）
別記様式第 6 号	入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関連
別記様式第 7 号の 1	手持資材の状況
別記様式第 7 号の 2	資材（機器）購入予定先の状況
別記様式第 8 号の 1	手持機械の状況
別記様式第 8 号の 2	機械リース元の状況
別記様式第 9 号の 1	労務者の確保計画
別記様式第 9 号の 2	工種別労務者配置計画
別記様式第 1 0 号	過去に施工した同種の公共工事名及び発注者
別記様式第 1 1 号	建設副産物の搬出地
別記様式第 1 2 号	施工体制台帳
別記様式第 1 3 号	誓約書
別記様式第 1 4 号	低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書

注意事項

- 1 本紙に示す書類については、別記 2 書類作成要領に従って作成し、定められた添付書類を添付してください。
- 2 本紙に示す書類のうち該当のないものについても、別記様式に「該当なし」と明記し、全ての別記様式を提出してください。
- 3 書類を提出する際は、別記様式及びその添付書類を提出書類一覧の順にファイルに綴じ込んでください。
- 4 本紙に示す書類を提出するに際し、その内容を立証するため、自らが必要と認める書類を併せて提出することは差し支えありません。
- 5 提出書類の印鑑は、君津中央病院企業団事務局管財課に届出のある使用印を使用してください。
- 6 調査対象者が特定建設工事共同企業体である場合、次に掲げる書類は、特定建設工事共同企業体の記名を行い、全ての構成員が記名及び押印してください。
 - (1) 別記様式第 1 号の 1 低入札価格調査報告書
 - (2) 別記様式第 1 3 号 誓約書
 - (3) 別記様式第 1 4 号 低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書
- 7 「低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書」の提出を行う場合は、低入札価格調査報告書の提出は不要です。

別記様式第1号の1

低入札価格調査報告書

当社（者）が 年 月 日に開札した「 工事」
 に関して、入札書に記載した入札金額に対応した積算内容について、以下のとおり報告します。
 なお、当該報告書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

入札執行者 様

年 月 日

所在地又は住所
 商号又は名称
 代表者（受任者）職氏名

印

内 容		提出者確認欄
1 「当該価格で入札した理由」	(別記様式第1号の2)	
2 「積算内訳書」	(別記様式第2号の1)	
3 「内訳書に対する明細書」	(別記様式第2号の2)	
4 「下請予定業者等一覧表（経費内訳兼体系図）」	(別記様式第3号)	
5 「配置予定技術者等名簿」	(別記様式第4号)	
6 「手持工事の状況（対象工事現場付近）」	(別記様式第5号の1)	
7 「手持工事の状況（対象工事関連）」	(別記様式第5号の2)	
8 「入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関連」	(別記様式第6号)	
9 「手持資材の状況」	(別記様式第7号の1)	
10 「資材（機器）購入予定先の状況」	(別記様式第7号の2)	
11 「手持機械の状況」	(別記様式第8号の1)	
12 「機械リース元の状況」	(別記様式第8号の2)	
13 「労務者の確保計画」	(別記様式第9号の1)	
14 「工種別労務者配置計画」	(別記様式第9号の2)	
15 「過去に施工した同種の公共工事名及び発注者」	(別記様式第10号)	
16 「建設副産物の搬出地」	(別記様式第11号)	
17 「施工体制台帳」	(別記様式第12号)	
18 「誓約書」	(別記様式第13号)	

当該価格で入札した理由

項目	理由(根拠等)
1 労務費	
2 手持工事の状況	
3 入札対象工事現場と事業所、 倉庫等との関係	
4 手持資材、機器及び機械の状況	
5 共通仮設費	
6 現場管理費	

当該価格で入札した理由

項目	理由(根拠等)
7 一般管理費等	
8 下請予定業者の協力等	
9 その他(仮設、安全管理、現場管理等当該工事への取り組みなど)	

別記様式第2号の1 (営繕以外)

積 算 内 訳 書

工 事 名				
工 事 区 分・工 種・種 別	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
共通仮設費				
共通仮設費 (率分)				
共通仮設費 (積上分)				
純工事費				
現場管理費				
工事原価				
一般管理費等				
工事価格				
工事価格計				

積 算 内 訳 書

工 事 名				
名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費計				
共通費				
共通仮設費				
現場管理費				
一般管理費等				
計				
合 計				

下請予定業者等一覧表（経費内訳兼体系図）

(調査対象者)

経費名	金額
資材	円
機械	円
労務	円
その他	円
下請工事金額合計(税込)	円

(一次下請け)

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

(二次下請け)

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

工事	担当工事内容	
	会社名	
	経費名	金額
	資材	円
	機械	円
	労務	円
	その他	円
	請負金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

労務	業務内容	
	会社名	自社労務
	代金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

資材	納入内容	
	会社名	
	代金額(税込)	円
	納期	年 月 日～年 月 日

資材	納入内容	
	会社名	
	代金額(税込)	円
	納期	年 月 日～年 月 日

機械	機械名称	
	会社名	自社手持ち
	代金額(税込)	円
	工期	年 月 日～年 月 日

機械	リース機械	
	会社名	
	代金額(税込)	円
	期間	年 月 日～年 月 日

機械	リース機械	
	会社名	
	代金額(税込)	円
	期間	年 月 日～年 月 日

交通誘導員	業務内容	
	会社名	
	代金額(税込)	円
	期間	年 月 日～年 月 日

配置予定技術者等名簿

区分	氏名	資格	取得年月日	免許番号 交付番号
監理技術者				
主任技術者				
現場代理人				

別記様式第6号

入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関連

労務者の確保計画

1 自社施工（自社労務者）

工種	職種	単価(A)	員数(B)	合計額(A)×(B)
			合計	

2 下請会社施工（下請け労務者）

工種	職種	単価(C)	員数(D)	合計額(C)×(D)	下請会社名	下請会社との関係 (取引年数)
			合計			

施 工 体 制 台 帳

商号又は名称 _____

事業所名 _____

建設業の許可	許可業種	許可番号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

工事名称及び 工事内容			
発注者名及び 所在地			
工 期	自 至	年 月 日	年 月 日
		契約日	年 月 日

契 約 所	区 分	名 称	所 在 地
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の 加入状況	保険の種類	保険加入の状況	区 分	事業所整理記号等
	健康保険	加入・未加入・適用除外	元請契約	
			下請契約	
	厚生年金保険	加入・未加入・適用除外	元請契約	
			下請契約	
	雇用保険	加入・未加入・適用除外	元請契約	
下請契約				

発注者の 監督員名		権限及び意見 申出方法	契約書記載のとおり
--------------	--	----------------	-----------

監督員名		権限及び意見 申出方法	契約書記載のとおり
現場 代理人名		権限及び意見 申出方法	契約書記載のとおり
監理(主任) 技術者名	専任 非専任	資格内容	
専門 技術者名		専門 技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担 当 工事内容	担 当 工事内容	

《一次下請負人に関する事項》

商号又は名称		代表者 職氏名	
所在地	〒		
工事名称及び 工事内容			
工期	自 至	年 月 日 年 月 日	契約日 年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等の 加入状況	保険の種類	保険加入の状況	営業所名	事業所整理記号等
	健康保険	加入・未加入・適用除外		
	厚生年金保険	加入・未加入・適用除外		
	雇用保険	加入・未加入・適用除外		

現場 代理人名	
権限及び意見 申出方法	契約書記載のとおり
主任技術者名	専任 非専任
資格内容	

安全衛生責任者名	
安全衛生推進者名	
雇用管理責任者名	
専門技術者名	
資格内容	
担当工事内容	

誓約書

年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者（受任者）職氏名

印

当社は下記工事の入札において、綿密な積算と詳細な検討の結果、当該金額での施工が可能であると判断したため応札しました。

低入札価格調査の結果、当社が契約の相手方となったときは、建設業法等の関係法令を遵守することはもちろん、下請予定業者や資材納入予定業者などの見積金額を故なく減額するなど、下請予定業者等にしわ寄せすることは致しません。

また、工事の施工にあたっては、品質・安全等の確保に万全を期し、粗雑工事を行わないことを誓約します。

記

1 開札日 年 月 日

2 工事名

3 応札額 円（税抜）

低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書

年 月 日

入札執行者 様

所在地又は住所

商号又は名称

代表者（受任者）職氏名

印

工事名 _____

上記について、 年 月 日付で低入札価格調査報告書の提出に関する通知を受けましたが、低入札価格調査報告書を提出しないことを届け出ます。

この結果、当該入札が無効と取り扱われることについても、異議ありません。

注意

- 1 提出日の午後5時をもって、この入札に関し、入札を無効とします。

別記2 書類作成要領

注意事項

1. 本作成要領に従い各別記様式及び各別記様式の添付書類を作成し、規定の期限までに提出すること。ただし、「低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書」(別記様式第14号)を提出した場合は、この限りでない。
2. 一度提出された後の書類の差し替え及び追加提出は認めない。ただし、低入札価格審査委員会が、必要な添付書類を提出するよう指示した場合は、この限りでない。
3. 各別記様式及び各別記様式の添付書類の内容を立証するため、自らが必要と認める書類を併せて提出することは差し支えない。
4. 低入札価格審査委員会は、発注者の単価に比して相当程度低い単価を採用していると認めるとき又は低入札価格調査報告書及び任意提出書類のみでは契約の内容に適合した履行がされないおそれの有無を判断するに十分でないとき認めるときは、必要に応じ、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるか否かを判断するために必要な別途の書類の提出を求めることがある。

別記様式第1号の1 低入札価格調査報告書

記載要領

1. 別記様式第1号の2から第13号は、該当の有無に係らず、全て提出すること。
2. 「提出者確認欄」には、別記様式第1号の2から第13号及び添付書類を確認した後「済」又は「 (チェック)」などを記載し、提出の有無について確認すること。

別記様式第1号の2 当該価格で入札した理由

記載要領

1. 当該価格で入札した理由(根拠等)を、労務費、手持工事の状況、入札対象工事現場と当該調査対象者の事務所・倉庫等との関係、手持資材、機器及び機械の状況、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等、下請予定業者の協力等及びその他(仮設、安全管理、現場管理等当該工事への取組みなど)について、削減額及びその根拠等を計数的に示すなど具体的に記載する。
なお、当該価格で入札した結果、安全で良質な施工を行うことは当然である。

別記様式第2号の1及び第2号の2 積算内訳書及び内訳書に対する明細書

記載要領

1. 別記様式第2号の1は、数量内訳書に対応する内訳書とする。なお、前記を満たすものであれば任意の様式で差し支えない。

2. 別記様式第2号の2は、別記様式第2号の1に対する明細が必要な場合に使用し、その詳細が明確になるよう記入する。
3. 以下の別記様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
4. 入札対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし、発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用についても計上するものとする。
5. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去の取引実績や下請予定業者の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
6. 自社労務者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
7. 工事の施工に必要な費目との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割引」等の名目による金額計上は行わないものとする。

添付書類

1. 下請予定業者や納入予定業者の押印及び作成年月日の記載のある見積書等の写しなど積算根拠を示すものを添付する。ただし、以下の別記様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本別記様式の添付書類として添付することを要しない。

別記様式第3号 下請予定業者等一覧表（経費内訳兼体系図）

記載要領

1. 全ての下請予定業者、直接納入を受けようとする資材（機器）業者や機械リース会社（以下「下請予定業者等」という。）について会社単位で記載するとともに、入札対象工事において使用を予定する自社保有の資機材や自社労務者についても記載する。
2. 下請予定業者が担当工事において使用する予定の資材費、機械経費、労務費、その他費用の区分別の金額内訳を記載する。
3. 使用を予定する手持資材については別記様式第7号の1、購入予定の資材（機器）については別記様式第7号の2、使用を予定する手持機械については別記様式第8号の1、直接リースを受ける予定の機械については別記様式第8号の2、確保しようとする労務者については別記様式第9号の1に対応した内容とする。
4. 調査対象者の欄には、入札金額のうち、下請けで施工する工事の資材費、機械経費、労務費、その他費用の区分別の金額内訳及びその合計金額（下請工事金額合計（税込））を記載する。
5. 下請業者等の数が異なる場合など、この様式により難しい場合は、この様式に準じた様式を使用することができる。

添付書類

1. 本別記様式に記載した全ての下請予定業者等について、その押印及び作成年月日の記載のある資材費、機械経費、労務費、その他経費の経費内訳を明らかにした見積書等の写しを添付する。
2. 上記1の見積書の金額が、過去に下請業者として施工した実績のある同様の工事における金額に基づいた合理的かつ現実的なものであることを明らかにする当該工事の経費内訳を明らかにした見積書や契約書等の書面を添付する（当分の間、労務費について添付する書面は、上記の見積書や契約書等の書面に代えて、その下請予定業者が労務者に支払った給与の実績が確認できる過去3月分の給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写しでも差し支えない。）。

別記様式第4号 配置予定技術者等名簿

記載要領

1. 配置を予定する主任技術者又は監理技術者（以下、「監理技術者等」という。）及び現場代理人について記載する。
2. 入札公告に定める条件により、配置が必要な監理技術者等と同等以上の資格を有する技術者を現場に配置することとなるときは、その者についても記載する。
3. 「資格」の欄には、「一級土木施工管理技士」や「監理技術者資格者」等の資格名称を記載する。

添付書類

1. 監理技術者等や現場代理人が自社社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 監理技術者等が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

別記様式第5号の1 手持工事の状況（対象工事現場付近）

記載要領

1. 本別記様式は、入札対象工事現場付近（半径10km程度）の手持工事のうち、入札対象工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、当該手持工事ごとに作成する。
2. 「経費削減可能額及びその計数的根拠」の欄においては、当該手持工事が入札対象工事のどの経費をいくら縮減できるかを根拠を含めて計数的に明らかにする。

添付書類

1. 本別記様式に記載した手持工事の場所と入札対象工事現場との位置関係を明らかにした地図を添付する。図面の縮尺は自由とするが、入札対象工事現場までの距離及び連絡経路が分かるようにする。
2. 当該手持工事に関する契約書等の写しを添付する。

別記様式第5号の2 手持工事の状況（対象工事関連）

記載要領

1. 本別記様式は、入札対象工事と同種又は同類の手持工事のうち、入札対象工事の工事費の縮減に寄与するものに限り、当該手持工事ごとに作成する。
2. 「経費削減可能額及びその計数的根拠」の欄においては、当該手持工事が入札対象工事のどの経費をいくら縮減できるかを根拠を含めて計数的に明らかにする。

添付書類

1. 当該手持工事に関する契約書等の写しを添付する。

別記様式第6号 入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関係

記載要領

1. 本別記様式は、調査対象者の事業所、倉庫等のうち、入札対象工事の工事費の縮減に寄与するものについて作成する。
2. 当該事務所、倉庫、資材保管場所等が近距離に存在することにより、入札対象工事に関する現場事務所、倉庫、資材保管場所等に係る営繕費や資機材の運搬費、通信交通費、事務用品費など、どの経費をいくら縮減できるかを根拠を含めて計数的に明らかにする。

添付書類

1. 本別記様式に記載した調査対象者の事業所、倉庫等と入札対象工事場所との位置関係を明らかにした地図を添付する。図面の縮尺は自由とするが、入札対象工事場所までの距離及び連絡経路が分かるようにする。
2. 本別記様式に記載した調査対象者の事業所、倉庫等の存在及び権限を証明する登記関係書類又は賃借権を定めた契約書等の写しを添付する。

別記様式第7号の1 手持資材の状況

記載要領

1. 本別記様式は、入札対象工事で使用する予定の手持資材について記載する。
2. 「単価（原価）」の欄には、手持資材の原価を記載する（入札対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）。
3. 「調達先（時期）」の欄には、手持資材を調達した際の調達先とその時期を記載する。

添付書類

1. 本別記様式に記載した手持資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（当該資材の特徴が分かる部分を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したもの。）を添付する。
2. 本別記様式に記載した手持資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

別記様式第7号の2 資材（機器）購入予定先の状況

記載要領

1. 「単価」欄には、購入予定業者からの資材（機器）の納入を受ける際の支払予定金額を記入する。
2. 「購入先名」の「購入先との関係（取引年数）」欄には、調査対象者と購入予定先との関係を記載する。（（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等）また、取引年数を括弧書きで記載する。
3. 手持資材（機器）以外で自社製品の資材（機器）の活用を予定している場合についても本別記様式に記載すること。

添付書類

1. 購入予定業者の押印及び作成年月日の記載のある見積書及びその購入予定業者の過去の取引実績のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 自社製品の資材（機器）の活用を予定している場合は、本別記様式に記載した資材（機器）を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が過去に第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価など本別記様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

別記様式第8号の1 手持機械の状況

記載要領

1. 本別記様式は、入札対象工事で使用する予定の手持機械について記載する。
2. 「単価（原価）」の欄は、手持機械の使用に伴う原価を記載する（入札対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）。

添付書類

1. 本別記様式に記載した手持機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）及び機械全体が分かるように撮影したもの。）を添付する。
2. 過去1年間の稼動状況など、本別記様式に記載した手持機械が入札対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。

別記様式第8号の2 機械リース元の状況

記載要領

1. 本別記様式は、調査対象者が直接機械のリースを受けようとする予定業者について作成する。
2. 「単価」の欄には、機械リース予定業者からリースを受ける際の支払予定金額を記入する。
3. 「予定しているリース元」の「リース元との関係」の欄には、調査対象者と機械リース予定業者との関係を記載する。（（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等）また、取引年数を括弧書きで記載する。
4. 手持機械以外で自社の機械リース部門からのリースを予定している場合についても本別記様式に記載するものとし、「単価」の欄に、自社の機械リース部門が過去に第三者と取引した際の実績額等を、「リース元名」の欄に当該機械リース部門に関する事項を記載する。

添付書類

1. 機械リース予定業者の押印及び作成年月日の記載のある見積書及びその予定業者の過去の取引実績のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ実現性を確認できる契約書等の写しを添付する。
2. 自社の機械リース部門からのリースを予定している場合は、本別記様式に記載した機械をリースしていることを確認できる書面のほか、自社の機械リース部門が過去に第三者と取引した際の実績額又は原価など本別記様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

別記様式第9号の1 労務者の確保計画

記載要領

1. 自社労務者と下請け労務者とを区別し記載する。
2. 「単価」の欄には、経費を除いた労務者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社労務者に係る単価については、入札対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社労務者に支払う予定の賃金の額を記載する。
3. 「員数」の欄には、使用する労務者の延べ人数を記載する。
4. 「下請会社との関係」の欄には、労務者を使用する下請会社名、調査対象者と当該下請会社との関係を記載する。（（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等）また、取引年数を括弧書きで記載する。
5. 下請会社施工の場合で労務単価が不明の時は、「合計額(C)×(D)」のみ記載する。

添付書類

1. 本別記様式に記載した自社労務者が自社社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。

2. 自社労務者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面の写しを添付する。

別記様式 9号の2 職種別労務者配置計画

記載要領

1. 本別記様式には、別記様式第9号の1「労務者の確保計画」により確保する労務者の配置に関する計画を記載する。
2. 「配置予定人数」の欄は、毎年度、国土交通省が発表する「公共工事設計労務単価」51職種のうち必要な職種について記載する。

別記様式第10号 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者

記載要領

1. 本別記様式は、過去5年間に元請として施工した同種工事の実績について記載する。この際、低入札価格調査の対象となった工事の実績を優先して記載するものとし、その数が20を超えるときは、判明している落札率の低い順に20の工事の実績を選んで記載する。
2. 各工事の予定価格、工事成績評定点等を記載する。ただし、予定価格が公表されていない場合や工事成績評定点が通知されていない場合等は、この限りでない。

別記様式 11号 建設副産物の搬出地

記載要領

1. 入札対象工事で発生する全ての建設副産物について記載する。
2. 「受入価格」の欄には、建設副産物の受入予定会社が受入れる予定の金額で、合理的かつ現実的なものを記載する。

添付書類

1. 建設副産物の処理等を行うにあたり、必要な許可等を確認できる書面の写しを添付する。
2. 受入予定会社の押印及び作成年月日の記載のある見積書等の写しを添付する。

別記様式第12号 施工体制台帳

記載要領

1. 本別記様式は、下請予定業者ごとに施工の分担関係が明らかになるよう記載する。
2. 別記様式第3号「下請予定業者等一覧表（経費内訳兼体系図）」に対応した内容とする。

添付書類

1. 下請業者が建設業許可を有することを確認できる書面の写しを添付する。

別記様式第13号 誓約書

記載要領

1. 本別記様式は、文面を承諾した上で、代表者（年間委任している場合は受任者）が記名押印して作成する。

別記様式第14号 低入札価格調査報告書の提出に代わる届出書

記載要領

1. 代表者（年間委任している場合は受任者）が記名押印して作成する。

低入札価格調査表

工 事 名			
工 事 場 所		工 事 期 限	
入札年月日		予 定 価 格	円 (税抜 円)
調査基準価格	円 (税抜 円)	入 札 価 格 (税抜)	円 (予定価格の %)
価格失格基準 (税抜)	円 (直接工事費 円) (共通仮設費 円) (現場管理費 円) (一般管理費等 円)		
事情聴取年月日			
調査対象者			
調査に応じた者の職・氏名			
調査を実施した者の職・氏名			
調査等実施結果及び意見			
1 当該価格で入札した理由			
2 入札価格の積算内訳			
3 下請予定業者等の状況			
4 配置予定技術者等の状況			
5 手持工事の状況			

6 入札対象工事場所と調査対象者の事業所、倉庫等との関連
7 手持資材の状況及び資材購入予定先の状況
8 手持機械の状況及び機械リース元の状況
9 労務者の確保計画
10 過去に施工した同種の公共工事名及び発注者
11 建設副産物の搬出地
12 施工体制
13 その他必要な事項
年 月 日
入札執行者 (課長)
印

別紙 第2号様式 (第15条)

年 月 日

君津中央病院企業団低入札価格審査委員会委員長 様

入札執行者
(課長)

君津中央病院企業団低入札価格審査委員会への調査結果の提出について

下記の工事について、君津中央病院企業団低入札価格調査制度実施要領第15条の規定により別添のとおり低入札価格調査表を提出し、君津中央病院企業団低入札価格審査委員会の意見を求めます。

記

1 入札日 年 月 日

2 工事名

3 工事場所

別紙 第3号様式 (第16条)

年 月 日

入札執行者
(課長) 様

君津中央病院企業団低入札価格審査委員会委員長

低入札価格審査報告書

年 月 日付けで提出のあった低入札価格調査表の審査結果について、下記のとおり報告します。

記

工 事 名	
入札執行日	年 月 日
調査対象者	
入 札 価 格 (税 抜)	
審 査 結 果	履行 (可能 ・ 不可能)
審査結果の理由	